

時間外労働の算定

当社は、就業規則で始業・終業時刻や休日等を次のように定めています。従業員の山田君の4月の労働時間は下図のようになりました。この場合の時間外労働となる時間を教えてください。

- ① 始業・終業時刻：始業9時、終業17時45分
- ② 休憩時間：12時～13時（1日の所定労働時間は7時間45分）
- ③ 休日：日曜（法定休日）、土曜（法定外休日）、国民の祝日、年末年始（12月29～1月3日）
- ④ 時間外労働の割増率25%、法定休日労働の割増率35%

＜山田君の4月の労働時間＞

第1週 週所定労働時間38時間45分
週の実労働時間40時間30分

			A 1時間			9時間
	B 15分		B 15分		B 15分	8時間
休	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	休
日	月	火	水	木	金	土
3/31	4/1	2	3	4	5	6

第2週 週所定労働時間38時間45分
週の実労働時間51時間45分

				A 2時間		10時間
	A 1時間	A 1時間				9時間
	B 15分	B 15分	B 15分	B 15分		8時間
休	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分
日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13

第3週 週所定労働時間38時間45分
週の実労働時間54時間45分

	A 2時間	A 2時間		A 2時間		10時間
			A 1時間			9時間
	B 15分	8時間				
7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	休
日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20

第4週 週所定労働時間31時間00分
週の実労働時間34時間45分

				A 2時間		10時間
	A 1時間					9時間
	B 15分		B 15分	B 15分		8時間
休	祝日	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	休
日	月	火	水	木	金	土
21	22	23	24	25	26	27

第5週 所定労働時間23時間15分
実労働時間27時間00分

A 1時間	A 1時間	A 1時間	9時間
B 15分	B 15分	B 15分	8時間
7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	
日	月	火	
28	29	30	

時間外労働の算定は、次のようになります。

(1) 各日ごとに計算する時間

各日について、所定労働時間が8時間以内に定められている日であっても、当該時間を超え1日8時間をさらに超えるに至った部分の時間（図のAで合計18時間）。毎日のBの時間（15分）は、法定内の時間外労働。

(2) 各週ごとに計算する時間

各週については、週所定労働時間が40時間以内に定められている週であっても、(1)による時間外労働を除きその週所定労働時間を超え、さらに週40時間を超えるに至った部分の時間。

13(土)の法定外休日の労働の7時間45分のうち15分は、法定内の時間外労働で、7時間30分は法定外の時間外労働。なお、14(日)は、法定休日の労働。

(3) 所定時間外で法定時間内の時間

各日について、所定労働時間が8時間以内に定められている日であっても、当該時間を超え1日8時間以内の部分の時間で、かつ(1)による時間を除きその週所定労働時間を超え、週40時間以内の部分の時間で、図Bの合計4時間30分と13(土)の7時間45分のうちの15分の合わせた4時間45分。

(4) 山田君の4月の時間外労働時間

- 時間外労働（25%割増）：Aの18時間と13(土)の法定外休日労働のうちの7時間30分の合計25時間30分
- 所定外法定内時間外労働（割増なし）：Bの4時間30分と13(土)の法定外休日労働のうちの15分の合計4時間45分
- 法定休日労働（35%割増）：7時間45分